

議会改革特別委員会報告

令和2年5月29日(金)に第4回目の議会改革特別委員会を開催し、主に決算常任委員会及び予算常任委員会の審議内容について検証しました。

決算常任委員会、予算常任委員会に対しての否定意見はなく、質問をどこまでより専門的に詳細に行うか、が議論の中心でした。その対応策として、議員個々の質問力の向上、会派制を設け理事者のレクチャー(説明)を受ける、分科会等を設置して専門的に審議していく、など大きく3点があげられました。当初予算、補正予算、及び予算関連条例案件は予算常任委員会付託を原則とし、付託の有無は議会運営委員会においてその都度判断すること、を議会改革特別委員会として確認しました。

議会改革特別委員長